

第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第4回策定委員会 議事録

開催日時：令和6年2月2日（金）午後1時30分から午後2時まで

開催場所：たつの市役所 301・302会議室

会議次第

- 1 開会あいさつ
- 2 報告事項
 - (1) パブリックコメントの結果
- 3 協議事項
 - (1) 介護保険サービス事業量と保険料の設定
 - (2) 人口推計データの更新
- 4 その他
- 5 閉会あいさつ

議事要旨

報告事項

○委員長

議事を進めさせていただきます。次第２報告事項（１）パブリックコメントの結果について事務局より説明をお願いします。

○事務局

（パブリックコメントの結果について説明）

○委員長

パブリックコメントはなかったという結果の報告がありましたが、これについて、意見はありますか。ないようですので、次の協議事項に入ります。次第３協議事項（１）介護保険サービス事業量と保険料の設定について事務局より説明をお願いします。

協議事項

○事務局

（介護保険サービス事業量と保険料の設定について説明）

○委員長

ご意見、ご質問あればお願いします。

○委員

１０３ページに軽減とありますが、公費を投入して軽減するのですか。第５段階を１.００にして、１３段階で負担をしているということですか。

○事務局

１０３ページの低所得者軽減ですが、第１段階、第２段階、３段階の軽減前の保険料率は、それぞれ１０２ページにあります０.４５５、０.６８５、０.６９が本来の率になりますが、公費を投入することにより軽減後の保険料率となり、差額分が公費で補填されるということです。第１段階から３段階までに限り、公費が入ることにより、本来の額より安くなるということです。

○委員長

１３段階あり、所得の低い人から第１段階、第２段階、第３段階となっています。特に所得の少ない第１段階から３段階までの人に、公費を投入して、保険料率が第１段階の人が０.４５５から０.２８５まで下がるということです。第１段階、第２段階、第３段階と徐々に軽減が少なくなっていると思います。第３段階は少しですが、第１段階は大きな軽減になっていると思います。

○委員

１０２ページで、第５段階を基準として計算し、必要な介護保険財源を、第１段階から第１３段階までの人で、応分の負担をしていると考えていましたが、そうでなく、プラス公費が追加されているということでしょうか。

○事務局

第１段階から第３段階までは公費が入ります。

○谷郷委員

理解しました。

○委員長

他に意見はありますか。保険料は、自治体によって違うものでしょうか。それとも全国的に、国の雛形どおりに設定されているのですか。

○事務局

標準段階は13段階で国で定められており、割合も国で示されていますが、市町によって若干、保険料も違っています。現在の第8期は、たつの市は5,700円ですが、佐用町では約1,000円高くなっています。また、所得段階は、全国の標準を使っていますが、段階を14、15段階に設定する市町もあります。

○委員長

高齢人口が多いところは、高くなるということでしょうか。他に意見はありますか。ないようでしたら、承認いただけますか。

○委員

異議なし。

○委員長

ありがとうございます。続きまして、(2)人口推計データの更新について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(人口推計データの更新について説明)

○委員長

ご意見、ご質問があればお願いします。

ないようでしたら説明を理解していただいたということで、よろしいでしょうか。

では、協議事項は以上ということで、次に移ります。最後に、全体を通して、ご意見等がありましたらお願いします。

その他

○委員

たつの市は、保険料を据え置き、基金を取り崩すという説明がありました。今回の第9期に直接関係ないかもしれませんが、据え置いたことで、高齢化率がどんどん上がっていき、いつかは上げていかないといけないという中で、第9期以降、急に上がったたりすることではなく、徐々に上がっていくのかもしれませんが、どのようなプランで、急に上がることがないように考えているのか、長いスパンについて聞きたいです。

○事務局

今回、基金を取り崩す計画にしています。第8期の計画期間中も3億円を取り崩して、第7期の金額から据え置く計画をしていましたが、今期については、基金を取り崩すことはない見込みとなっています。それは、新型コロナウイルスの影響もあります。第8期の基金の取り崩しがなく、基金も増えていることから、第9期については据え置きとします。今後、第10期以降については、徐々に保険料は上げていくことになると思いますが、急激な増加にならないように考慮しながら、第1号被保険者の負担が急激に増えないように、計画をしていきたいと考えています。

○委員

お願いします。

○委員長

基金は、いつまでも十分にあるわけではないと思います。取り崩すタイミングも難しいと思いますが、いずれは底をついてしまうことになりかねないと思います。基金はまだ十分にあるということですか。

○事務局

令和5年度の決算見込みで、基金の保有額は9億6千万円となります。

○委員長

取り崩し方も検討いただき、大きな負担増にならないようにお願いできればと思います。

他に質問があれば、お願いします。

○委員

99ページで、第1号被保険者の負担が23%となっています。令和6年から8年までは23%となっていますが、令和12年度の負担が24%となっていますが、決定でしょうか。

○事務局

今回の保険料の推計は、国が提示している見える化システムを使って試算をしています。その試算の中で、あくまで、国が仮で設定している割合ですので決定ではありません。

○委員

令和12年、22年で、段階的に上がるのかと思いました。

○委員長

他にご意見はありますか。ないようでしたら素案について、委員の承認をいただくことになるのでしょうか。

○事務局

委員会で承認をいただいた後に、市長に提出させていただき、保険料は議会の承認を得たのちに決定となります。

○委員長

素案について、承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし。

○委員長

ありがとうございます。

○事務局

昨年度から、本日まで委員会にご参加いただきありがとうございました。本日の協議内容を踏まえた第9期計画に、市長のあいさつ文を追加して、完成となります。市長に計画を提出し、3月市議会で介護保険条例の改正を経て、最終的に決定とさせていただきます。事業計画が刷り上がりましたら、委員の皆様へ送付しますので、よろしくお願いします。